

令和8年度島根県立益田翔陽高等学校（以下「本校」という。）入学者選抜は、この募集要項の定めるところによる。この要項に記載されていない事項については、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「要綱」という。）の定めるところによる。

## I 出願の基本的事項

### 1 実施する入学者選抜

- (1) 総合入学者選抜〔総合選抜〕
- (2) 一般入学者選抜〔一般選抜〕
- (3) 第2次募集入学者選抜〔第2次募集〕… (1)及び(2)の選抜の結果、欠員が生じた場合において実施

### 2 応募資格

本校の入学者選抜に応募することのできる者は、国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

### 3 設置学科及び入学定員

| 学 科  | 電子機械科 | 電気科  | 生物環境工学科 | 総合学科 |
|------|-------|------|---------|------|
| 入学定員 | 40 人  | 40 人 | 40 人    | 40 人 |

### 4 求める生徒像

- (1) 志望する学科の特色を理解し、目標をもって主体的に粘り強く学ぶ意欲のある生徒
- (2) 部活動・生徒会活動などを通じて、幅広く自分の可能性を見出そうとする意欲のある生徒
- (3) 基本的な生活習慣が確立されており、中学校段階までの基礎学力を有する生徒

### 5 選抜において重視する点

- (1) 中学校での学習活動や部活動、生徒会活動等の諸活動に関心をもち、意欲的に取り組んできたか。
- (2) 当該学科の特色を理解し、志望する動機や理由が明確で適切であるか。
- (3) 当該学科に適性、興味及び関心があるか。
- (4) 入学後、本校の教育活動に意欲的に取り組む意思があるか。
- (5) 基本的な生活習慣が身につく、ものごとに粘り強く取り組むことができたか。
- (6) 学力検査の結果

### 6 面接における評価の観点

- (1) 中学校での学習活動や諸活動への取り組みの度合い
- (2) 志望の動機や理由の明確さ・適切さの度合い
- (3) 志望学科への適性や興味・関心、意欲の度合い
- (4) 入学後の取り組みや将来の希望及び入学の意思の確実さ等
- (5) 服装・態度

### 7 出願上の諸注意

- (1) 保護者が県内に居住する場合は、本校に出願することができる。ただし、県外の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校等」という。）から出願する場合は、要綱の定めるところによる。
- (2) 保護者が県外に居住する場合は、要綱の定めるところによる。なお、身元引受人による出願については、その合格者数の上限を、本校では各学科とも定員の10%と定める。
- (3) それぞれの選抜において、志願者は2校以上の公立高等学校に出願することはできない。また、本校の一般選抜及び第2次募集においては、第2、第3、第4志望まで順位をつけて出願することができる。

- (4) 出願の方法については以下の(ア)～(エ)のとおりとする。
- (ア) 志願者は、インターネット出願システムにより、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に  
出願手続きを行う。
- (イ) インターネット出願システムによる出願に必要なID等の情報は、在籍又は出身中学校等に問い合わせる。
- (ウ) 在籍又は出身中学校等の校長は、出願を承認した志願者に関する書類等を、インターネット出願システム及び郵送等により、出願期間内に本校校長へ提出する。
- (エ) 入学者選抜に係る文書を郵送により送付・提出する場合は、原則として簡易書留とする。また、封筒の表に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書する。
- (5) 帰国・外国人生徒等の出願や特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願、長期欠席者等に配慮した選抜方式での出願については、要綱の定めるところによる。
- (6) 提出書類を手書きで記入する場合は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）とする。
- (7) 氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合、パソコン等による入力については変換できる常用漢字で代用し、環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。
- (8) いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料又は受検料は返還しない。
- (9) 一般選抜及び第2次募集において、何らかの事由で受検又は志願を辞退する場合、在籍又は出身中学校等の校長は**公立高等学校入学者選抜辞退届（以下「辞退届」という）（様式第17号）**を提出する。また、特色選抜においても、これに準じる。

## 8 インターネット出願の流れ

### (1) 注意事項

- (ア) 「インターネット出願 志願者マニュアル」を参考に出願すること。
- (イ) 必ず保護者及び在籍又は出身中学校等が内容を確認して出願すること。受検料決済後、募集区分・課程・志願高校の変更（志願変更手続きを除く）及び出願のキャンセルはできない。
- (ウ) その他、出願サイトに記載の留意事項等を確認すること。

### (2) インターネット出願の手順

|                 |                                                                                                                                                                               |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事前準備<br>(ユーザ登録) | 在籍又は出身中学校等からの案内に従い、ユーザ登録ページからユーザ登録（メールアドレス、パスワードの設定）を行う。                                                                                                                      |
| 新規申込手続き         | 志願先を選択し、志願者情報を入力する。入力内容については、出願サイトに記載の留意事項等に従うこと。<br>また、出願には志願者の顔写真データが必要である。事前に準備し、アップロードすること。                                                                               |
| 中学校等による承認       | 入力した内容を確認後「保存して中断する」を選択し、入力内容を保存する。マイページの「申込確認」で必ず保護者に内容を確認してもらい、その後、在籍又は出身中学校等に承認の処理を依頼する。                                                                                   |
| 最終確認・支払         | 在籍又は出身中学校等による承認後、マイページの「続きから」を選択し、支払い画面へ進む。受検料は、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、au Pay、AmazonPayのいずれかによって支払うことができる。<br>※ 各高校窓口での支払いはできない。受検料支払い後、支払い完了メールが届く。                 |
| 出願書類提出          | 選抜区分ごとに必要な書類を提出する。提出する書類や提出方法については、選抜区分ごとの出願手続を確認すること（インターネット出願システムにアップロードする書類と、中学校等の校長を経由して提出する書類がある）。                                                                       |
| 受検票印刷           | 受検票は各自で印刷し、検査当日に持参する。<br>＜受検票印刷期間＞<br>・総合選抜 令和8年1月16日(金) 0:00 から1月20日(火)24:00 まで<br>・一般選抜 令和8年2月19日(木) 0:00 から2月25日(水)24:00 まで<br>・第2次募集 令和8年3月18日(水) 0:00 から3月18日(水)24:00 まで |

## Ⅱ 総合入学者選抜〔総合選抜〕

### Ⅰ 募集人員

| 学科                   |          | 電子機械科 | 電気科   | 生物環境工学科 | 総合学科  |
|----------------------|----------|-------|-------|---------|-------|
| 受検型                  | 〔Ⅰ〕 学習   | ○     | ○     | ○       | ○     |
|                      | 〔Ⅱ〕 部活動  | ○     | ○     | ○       | ○     |
|                      | 〔Ⅲ〕 地域創生 |       |       | ○       |       |
| 募集人員<br>(入学定員に対する割合) |          | 40%程度 | 40%程度 | 40%程度   | 40%程度 |

## 2 出願

### (Ⅰ) 出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(ウ)の全てに該当する者とする。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること
- (ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること

また、各受検型〔Ⅰ〕～〔Ⅲ〕について、以下に示す**出願要件**を満たす者とする。

| 受検型     | 〔Ⅰ〕 学習                                                      | 〔Ⅱ〕 部活動                                              | 〔Ⅲ〕 地域創生                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 電子機械科   | 学習に対する意欲・向上心がある者で、全教科の評定平均が概ね 3.0 以上の者かつ数学の評定平均が概ね 3.0 以上の者 | 本校が設置する部活動において、優れた技能を有し、入学後もその活動を継続して意欲的に取り組む意思が確実な者 |                                                      |
| 電気科     |                                                             |                                                      |                                                      |
| 生物環境工学科 | 学習に対する意欲・向上心がある者で、全教科の評定平均が概ね 3.0 以上の者                      |                                                      | 地域の農業または農業関連産業に就職する意思が確実であり、地域のリーダーとして貢献しようとする意思の高い者 |
| 総合学科    | 学習に対する意欲・向上心がある者で、全教科の評定平均が概ね 3.3 以上の者                      |                                                      |                                                      |

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、要綱で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

### (2) 出願及び関係書類提出期間

- (ア) インターネット出願システムにより提出する書類  
令和8年1月7日(水) 0時(午前0時) から1月9日(金)17時までとする。
- (イ) (ア)によらない書類  
令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。  
持込みの場合：3日間とも9時から17時まで  
郵送の場合：1月9日(金)17時以降に届いたものについては、1月8日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

### (3) 出願手続

- (ア) 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

| 提出する書類等                       | 提出方法                  | 備考                                                                                          |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号の2)             | インターネット<br>出願システム     | ・必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                         |
| 顔写真                           |                       | ・無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。 |
| 志望理由書<br>(様式第5号又は<br>様式第5号の2) |                       | ・様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。                                                             |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類           | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み | ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。)・自己申告書(様式第14号) 等                |

- (イ) 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

| 提出する書類等                     | 提出方法              | 備考                                                                                    |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第2号)          | インターネット<br>出願システム | ・必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                   |
| 学習成績・特別活動の記録等概要表<br>(様式第3号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。                                                    |
| 公立高等学校入学者選抜出願者名簿<br>(様式第4号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。                                                    |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類         | 郵送又は持ち込み          | 志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。<br>・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類<br>・自己申告書(様式第14号) 等 |

- (ウ) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

要綱を参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、要綱の「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

### (5) 自己申告書の提出

- (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校名及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

## 3 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)



#### 4 選抜のための検査

##### (1) 検査方法

本校の総合選抜においては、**学力検査**（島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成）及び**面接**を実施する。

(ア) **学力検査**（出題の方針は要綱の定めるところによる。）

| 学 科     | 教 科                                                 | 配 点        | 検査時間 |
|---------|-----------------------------------------------------|------------|------|
| 電子機械科   | 国語、数学、英語<br>・各教科の時間配分は定めない<br>・英語科における放送による問題は実施しない | 各教科 20 点満点 | 60 分 |
| 電気科     |                                                     |            |      |
| 生物環境工学科 |                                                     |            |      |
| 総合学科    |                                                     |            |      |

(イ) **面接** 10 分程度の個人面接

##### (2) 検査日時

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 令和 8 年 1 月 21 日(水) |            |
| 受付                 | 8:30～ 8:50 |
| 諸注意・入場             | 8:50～ 9:15 |
| 学力検査               | 9:20～10:20 |
| 面接                 | 10:40～     |

(3) **検査場** 島根県立益田翔陽高等学校

島根県益田市高津三丁目 21 番 1 号 TEL：(0856)22-0642 FAX：(0856)31-1043

(4) **当日における受検生が準備すべき用具等**

(ア) **受検生が準備すべきもの**

- ① 受検票
- ② 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）
- ③ 消しゴム
- ④ コンパス
- ⑤ 定規（三角定規もよい。ただし、分度器兼用のものは除く）
- ⑥ 上履き
- ⑦ 弁当（必要に応じて準備する）

なお、携帯電話その他の通信機器の検査場への持ち込みは禁止する。

(イ) **その他の注意事項**

- ① 机上には、上記(ア)の①～⑤以外のものは置かないこと。ただし、体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使いたいときには、事前に受付教員又は監督者に許可を得てから置くこと。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限る。
- ② マスク及び防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていないものを着用すること。
- ③ 受検生の間で、用具の貸し借りをしないこと。
- ④ 下敷き、分度器、ケース類（筆箱など）は持ち込まないこと。
- ⑤ 検査室内には時計がないので、計時機能だけの時計については検査室内に携行できる。また、机上に置いてよい。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とする。

#### 5 選抜

提出された書類や学力検査成績、面接等に基づいて、本校の学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して選抜を行う。

#### 6 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第 22 号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第 23 号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和 8 年 1 月 29 日(木)10 時以降に行う。

また、合格発表は、令和 8 年 3 月 13 日(金)10 時とする。

#### 7 その他

- (1) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (2) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

### Ⅲ 一般入学者選抜〔一般選抜〕

#### Ⅰ 募集定員

| 学 科  | 電子機械科                      | 電気科 | 生物環境工学科 | 総合学科 |
|------|----------------------------|-----|---------|------|
| 募集定員 | 入学定員から各学科の総合選抜の合格内定者数を除いた数 |     |         |      |

#### 2 出願

##### (1) 出願資格

I の2に定める応募資格のある者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、要綱で定める手続きにより、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

##### (2) 出願及び関係書類提出期間

(ア) インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日(月) 0時(午前0時) から2月5日(木)12時までとする。

(イ) (ア)によらない書類

令和8年2月2日(月)から2月5日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)は9時から17時まで

2月5日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日(木)12時以降に届いたものについては、**2月4日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

##### (3) 出願手続

(ア) 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

| 提出する書類等             | 提出方法                  | 備考                                                                                          |
|---------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号)     | インターネット<br>出願システム     | ・必要な情報の登録をもって提出とする。<br>・学力検査場について特別措置を願い出る場合は、所定の欄に入力する。                                    |
| 顔写真                 |                       | ・無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。 |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類 | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み | ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。)<br>・自己申告書(様式第14号) 等            |

(イ) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

| 提出する書類等                     | 提出方法              | 備考                                                                                                      |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第2号)          | インターネット<br>出願システム | ・必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                     |
| 学習成績・特別活動の記録等概要表<br>(様式第3号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。<br>・総合選抜で既に提出している中学校等も提出する。                                          |
| 公立高等学校入学者選抜出願者名簿<br>(様式第4号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。                                                                      |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類         | 郵送又は持ち込み          | 志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。<br>・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類<br>・自己申告書(様式第14号)<br>・状況説明書(様式第15号) 等 |

(ウ) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。  
特色選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。  
その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

##### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

要綱を参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、要綱の「**出願及び選抜に関する手続一覧表**」に示すところによる。

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、要綱に示すところによる。

3 出願状況の発表

上記 2 による出願者の状況を、令和 8 年 2 月 6 日(金)の 10 時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、2 月 18 日(水)の 14 時に、同ホームページで発表する。

4 志願変更

上記 2 により出願をした者が希望する場合には、1 回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。ただし、第 1 志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は、要綱の定めるところとする。

5 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届（様式第 17 号）を提出すること。志願変更をした者が受検を辞退する場合には、志願変更先の高等学校長へ辞退届を提出すること。

ただし、複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。

受付期間：原則として、令和 8 年 2 月 25 日(水)まで（速やかに届け出る）。

受付期間以降で判明した場合は、在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し、辞退届（様式第 17 号）を本校校長に提出すること。

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 2 月 19 日(木)から 2 月 25 日(水)

7 選抜のための検査

(1) 検査方法

本校の一般選抜においては、学力検査（島根県教育委員会及び松江市教育委員会において作成。出題の方針は要綱の定めるところによる。）及び面接を実施する。

(2) 検査日時

| 令和 8 年 3 月 4 日(水) |     |             |
|-------------------|-----|-------------|
| 受 付               |     | 8:30～ 8:50  |
| 諸注意・入場            |     | 8:50～ 9:15  |
| 鑑                 | 国 語 | 9:20～10:10  |
|                   | 数 学 | 10:30～11:20 |
|                   | 社 会 | 11:40～12:30 |
|                   | 昼 食 |             |
|                   | 英 語 | 13:20～14:10 |
|                   | 理 科 | 14:30～15:20 |
| 面 接               |     | 15:40～      |

| 令和 8 年 3 月 5 日(木) |  |            |
|-------------------|--|------------|
| 受 付               |  | 8:30～ 8:50 |
| 諸注意・入場            |  | 8:50～ 9:00 |
| 面 接               |  | 9:00～      |

(3) 面 接 10 分程度の個人面接とする。

(4) 検査場 島根県立益田翔陽高等学校

島根県益田市高津三丁目 21 番 1 号 TEL：(0856)22-0642 FAX：(0856)31-1043

## (5) 当日における受験生が準備すべき用具等

### (ア) 受験生が準備すべきもの

- ① 受験票
- ② 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）
- ③ 消しゴム
- ④ コンパス
- ⑤ 定規（三角定規もよい。ただし、分度器兼用のものは除く）
- ⑥ 上履き
- ⑦ 弁当

なお、携帯電話その他の通信機器の検査場への持ち込みは禁止する。

### (イ) その他の注意事項

- ① 机上には、上記(ア)の①～⑤以外のものは置かないこと。ただし、体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使いたいときには、事前に受付教員又は監督者に許可を得てから置くこと。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限る。
- ② マスク及び防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていないものを着用すること。
- ③ 受験生の間で、用具の貸し借りをしないこと。
- ④ 下敷き、分度器、ケース類（筆箱など）は持ち込まないこと。
- ⑤ 英語科で一部放送による問題を実施する。難聴の受験生は特別措置願を提出したうえで、補聴器を使用することができる。
- ⑥ 検査室内には時計がないので、計時機能だけの時計については検査室内に携行できる。また、机上に置いてよい。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とする。

## 8 追検査

### (1) 受験資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受験を希望する者。

ただし、学力検査及び面接の一部でも受験した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者  
上記(ア)、(イ)は、具体的には次の①～④等に相当する。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
- ② 本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者
- ③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
- ④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

### (2) その他

出願手続や問題の作成、実施期日及び検査内容、検査場や選抜方法その他については、要綱の定めるところによる。

## 9 選抜

提出された書類や学力検査成績、面接等に基づいて、本校の学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して選抜する。なお、個人調査報告書と学力検査の比率は 60：40 とする。また、面接は評点化し、10 点満点とする。

## 10 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は、原則として令和 8 年 3 月 11 日(水)12 時までに、本校校長に辞退届（様式第 17 号）を提出すること。その際、中学校長等の持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合は、中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお、合格発表前辞退者の第 2 次募集への出願は認めない。

## 11 合格発表

合格発表は令和 8 年 3 月 13 日(金)10 時とする。合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

## 12 入学の意思表示

合格者は、保護者とともに令和 8 年 3 月 25 日(水)に実施予定の新入生オリエンテーションに出席し、入学届を提出すること。これを提出しない（入学の意思表示をしない）場合は、合格を取り消すことがある。

## Ⅳ 第2次募集入学者選抜〔第2次募集〕

### Ⅰ 第2次募集人員

| 学 科  | 電子機械科                                 | 電気科 | 生物環境工学科 | 総合学科 |
|------|---------------------------------------|-----|---------|------|
| 募集人員 | 令和8年3月13日(金)の合格発表の時点で欠員が生じた各学科における欠員数 |     |         |      |

### 2 出願

#### (1) 出願資格

Iの2に定める応募資格のある者のうち、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除く。

(ア) 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ) 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変更をした場合には、志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

また、本校では一般選抜学力検査の結果を選抜資料として利用するため、一般選抜学力検査を受検していること。

#### (2) 出願及び関係書類提出期間

令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時までとする。本校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から本校に出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

#### (3) 出願手続

(ア) 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

| 提出する書類等             | 提出方法                  | 備考                                                                                          |
|---------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号の3)   | インターネット<br>出願システム     | ・必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                         |
| 顔写真                 |                       | ・無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。 |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類 | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み | ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。）<br>・自己申告書（様式第14号）等             |

(イ) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

| 提出する書類等                     | 提出方法              | 備考                                                                                                     |
|-----------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第2号)          | インターネット<br>出願システム | ・必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                    |
| 学習成績・特別活動の記録等概要表<br>(様式第3号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。                                                                     |
| 公立高等学校入学者選拔出願者名簿<br>(様式第4号) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。                                                                     |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類         | 郵送又は持ち込み          | 志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。<br>・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類<br>・自己申告書（様式第14号）<br>・状況説明書（様式第15号）等 |

(ウ) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付する。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

要綱を参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、要綱の「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

### (5) 自己申告書の提出について

- (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。  
自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、それぞれ黒又は青のペン書き（消せる筆記 具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に提出する。  
なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入する。

### (6) 長期欠席者等に配慮した選抜に係る出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、要綱に示すところによる。

## 3 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に**辞退届（様式第 17 号）**を提出すること。

ただし、複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。

## 4 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 3 月 18 日(水)

## 5 選抜のための検査

### (1) 検査方法

本校の第 2 次募集においては、**面接**（10 分程度の個人面接）を実施する。

### (2) 検査日時

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 令和 8 年 3 月 19 日(木) |            |
| 受 付                | 9:00～ 9:20 |
| 諸注意・入場             | 9:20～ 9:30 |
| 面 接                | 9:30～      |

### (3) 検査場 島根県立益田翔陽高等学校

島根県益田市高津三丁目 21 番 1 号 TEL：(0856)22-0642 FAX：(0856)31-1043

### (4) 当日における受検生が準備すべき用具等

- ① 受検票
- ② 上履き
- ③ 弁当（必要に応じて準備する）

なお、携帯電話その他の通信機器の検査場への持ち込みは禁止する。

## 6 選抜

提出された書類や学力検査成績、面接等に基づいて、本校の学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して選抜する。なお、個人調査報告書と学力検査の比率は 60：40 とする。また、面接は評点化し、10 点満点とする。

## 7 合格発表

令和 8 年 3 月 24 日(火)15 時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。

## 8 入学の意思表示

合格者は、保護者とともに令和 8 年 3 月 25 日(水)に実施予定の新入生オリエンテーションに出席し、入学届を提出すること。これを提出しない（入学の意思表示をしない）場合は、合格を取り消すことがある。

（お問合せ先）

島根県立益田翔陽高等学校 教頭または教務部  
（入学者選抜担当）

〒698-0041 島根県益田市高津三丁目 21 番 1 号  
TEL(0856)22-0642 FAX(0856)31-1043